

# 事業計画（茨城県大洗町）

## 1. 河川対策

### 【国管理河川（那珂川）】

- ① 那珂川<sup>※1</sup>では、120箇所（うち大洗町2箇所）で堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、第一段階として、本年6月末までに、被災前の堤防形状までの応急対策を完了。
- ② 第二段階として、平成24年5月末の出水期前までに、被災前の堤防高まで復旧し、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）を確保。
- ③平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ④成果目標 平成23年度  
平成24年5月末の出水期前までに、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）の確保に向け、復旧工事を実施。

### 【県管理河川】

- ① 1級水系那珂川水系<sup>※1</sup>湊沼川で、2箇所<sup>※2</sup>の災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い2箇所については大型土のう積み等の応急対策を完了。
- ② 全2箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に設計、地元調整等の施工準備を終え、本復旧に着手予定。平成24年出水期（6月頃～）までに全箇所完了させることを目標とする。
- ③ 成果目標 平成23年度  
○ 県管理区間（災害復旧事業）  
全2箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に本復旧に着手した上で、平成24年出水期（6月頃～）までに完了予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

# 復興施策の事業計画 参考図面 河川 大洗町

図面：茨城県提供



①一般国道	
1号	東北
2号	東横
3号	京浜東北
4号	中央
5号	東海
6号	北陸
7号	中国
8号	四国
9号	九州
②主要地方道	
10号	水戸
11号	宇都宮
12号	日光
13号	上野原
14号	高崎
15号	前橋
16号	宇都宮
17号	日光
18号	上野原
19号	高崎
20号	前橋
③一般県道	
21号	水戸
22号	宇都宮
23号	日光
24号	上野原
25号	高崎
26号	前橋
27号	宇都宮
28号	日光
29号	上野原
30号	高崎
31号	前橋

河川番号	河川名称	河川延長 (km)	流域面積 (km <sup>2</sup> )	平均流量 (m <sup>3</sup> /s)	河川類型
1	荒川	118	12,000	1,100	河川
2	利根川	118	12,000	1,100	河川
3	荒川	118	12,000	1,100	河川
4	利根川	118	12,000	1,100	河川

ダム番号	ダム名称	ダム延長 (m)	ダム高さ (m)	貯水容量 (m <sup>3</sup> )	ダム種類
1	荒川	118	12,000	1,100	河川
2	利根川	118	12,000	1,100	河川

区域番号	区域名称	区域面積 (ha)	危険度
1	荒川	118	12,000
2	利根川	118	12,000

区域番号	区域名称	区域面積 (ha)
1	荒川	118
2	利根川	118

港湾番号	港湾名称	港湾延長 (m)	水深 (m)	港湾種類
1	荒川	118	12,000	河川
2	利根川	118	12,000	河川

**大洗町**  
**【国管理河川】**  
 那珂川 2箇所  
**【県管理河川】**  
 1水系 1河川 2箇所  
 (一)那珂川水系 1河川 2箇所

大洗町

区域番号	区域名称	区域面積 (ha)	海岸線延長 (m)
1	荒川	118	12,000
2	利根川	118	12,000

[Symbol]	一般国道	[Symbol]	河川	[Symbol]	市界
[Symbol]	主要地方道	[Symbol]	ダム	[Symbol]	町界
[Symbol]	一般県道	[Symbol]	急傾斜地崩壊危険区域	[Symbol]	村界
[Symbol]	地すべり防止区域	[Symbol]	海岸保全区域	[Symbol]	行政区界

1:200,000

## 2. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 成田ほか
- ② 海岸防災林の防潮工 1,030m、林帯 0.8ha が被災。が被災。
- ③ 防潮工の本復旧については、着手しているところ。
- ④ 防潮工の本復旧は概ね 2 年で完了させ、樹木の植栽は、津波の塩害による枯れ状況を確認しながら実施することとしており、概ね 3 年での完了を目指す。  
(保全対象：国道 51 号線、町道、成田集落、農地等)



### 3. 学校施設等

#### ①幼稚園・小中高等学校等

##### (i) 公立学校

##### <大洗町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の5校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害を受けた4校については、平成23年度中の復旧完了を目標とする。
- 大貫小学校体育館は、被災度判定区分により中破の判定である。現在体育館の使用ができない状況であり、他校の体育館を利用して授業を行っている。現在耐震補強計画・補強実施設計を契約済みで、平成23年年度内に耐震補強工事の工事請負契約を締結し、平成24年8月までに復旧完了を目指す。

##### <県立学校>

大洗町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年度内の復旧を目指す。

#### ②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

##### <大洗町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の6施設については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年度内の事業着手、平成24年夏期前の復旧完了を目標とする。


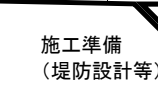
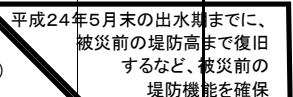
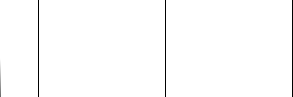
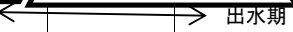
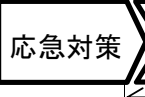
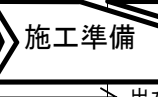
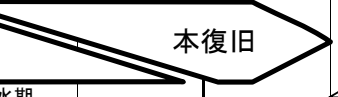

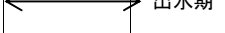
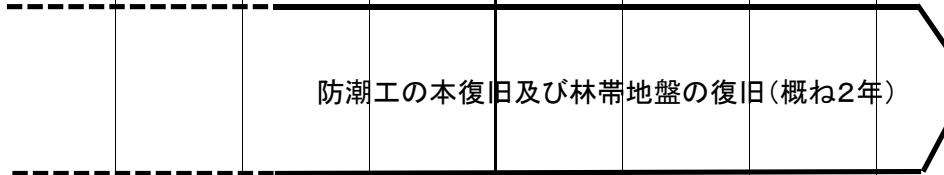
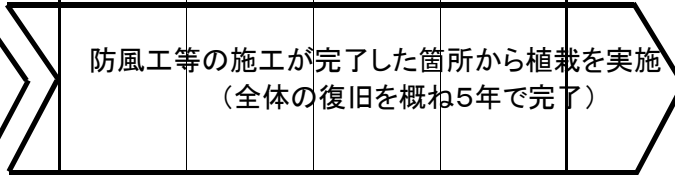
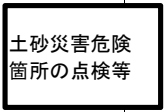


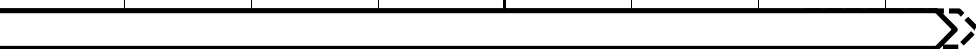
## 4. 土砂災害対策

- ①本年8月末までに、町内約10箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、2箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ②最大震度5強を観測した大洗町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

## 5. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波等により膨大な量（約 13 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物を含め、震災により発生した災害廃棄物については、平成 23 年 6 月までに仮置場への搬入を終え、処理も完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物についても、平成 23 年 6 月までに解体及び仮置場への搬入を終え、処理が完了している。
- ④ 11 月 8 日現在で未処理となっている災害廃棄物は、海上、海中に漂流している船舶等だけであり、平成 24 年 1 月末までにすべての災害廃棄物の処理を完了させる見込みである。

# 工程表(茨城県大洗町)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 河川対策													
(国管理河川:那珂川)	 応急対策	 施工準備 (堤防設計等)		 平成24年5月末の出水期までに、被災前の堤防高まで復旧するなど、被災前の堤防機能を確保				 出水期					
	 出水期 (※)避難判断水位等を引き下げて運用												
(県管理河川)	 応急対策	 施工準備		 本復旧				 出水期					
	 出水期												
2. 海岸防災林													
(成田他)	 防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧(概ね2年)										 防風工等の施工が完了した箇所から植栽を実施(全体の復旧を概ね5年で完了)		
3. 土砂災害対策													
	 土砂災害危険箇所の点検等 (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用												
4. 災害廃棄物の処理													
	 (住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)												
	 (その他の災害廃棄物)												
											(木くず、コンクリートくずの再生利用)		
	(中間処理・最終処分)												